

野生動物の目撃情報をお寄せください

ツキノワグマのほか、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの出没も確認されています。野生動物を目撃した際は、目撃場所や時間、大きさなどできるだけ詳細に教えていただくことで、被害対策を迅速に実施できますのでご協力をお願いします。

農林課林業振興係 ☎62-5517 / 北秋田警察署 ☎62-1245

市営住宅入居者募集

- ① 南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
木造平屋4戸建1DK 月額16,400円～37,800円
 - ② 胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～35,500円
 - ③ 御嶽団地・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額17,800円～41,000円
 - ④ 松山町団地・・・米内沢字ラツコ沢77-1★
木造2階1戸建3LDK 月額22,100円～50,800円
 - ⑤ 上野第2団地・・・米内沢字桐木岱311-1★
木造平屋1戸建3LDK 月額20,700円～47,700円
 - ⑥ 上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3LDK 月額17,000円～27,700円
 - ⑦ サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額39,900円
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
 - ⑧ 上杉団地(特定公共賃貸住宅)・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
 - ⑨ 諏訪岱団地(特定公共賃貸住宅)・・・米内沢字諏訪岱33-1★
木造2階1戸建3LDK 月額50,000円～70,000円
- ※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

【入居資格】 収入基準を満たすこと(公営住宅:158,000円以下、特定公共賃貸住宅:158,000円超487,000円以下、サンコーポラスなかない住宅:487,000円以下) / 住宅に困窮していることが明らかなこと / 市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

【募集期間】 5月2日(月)～13日(金) ※土日祝除く

【申込み先】 都市計画課(森吉) / 生活課(鷹巣) / 合川総合窓口センター / 阿仁総合窓口センター

【現地案内】 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

令和4年度 地籍調査予定区域のお知らせ

対象地区 元町・住吉町の一部

対象の方には資料送付のうえお知らせします。

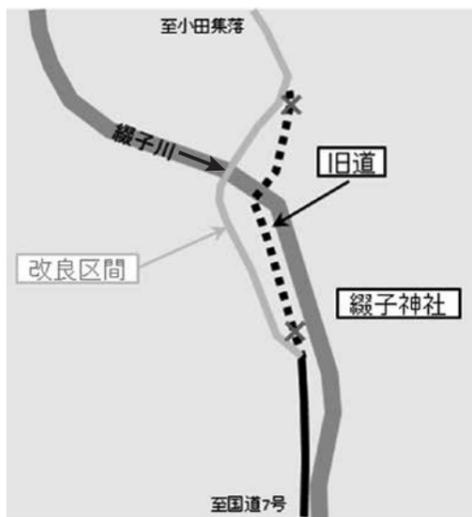


☎ 財政課地籍調査室 ☎62-8000

市道綴子家の下線 改良工事完了のお知らせ

令和元年度より改良工事を進めていた市道綴子家の下線の舗装と橋の架設が完了し、令和4年4月1日から通行可能となっています。

工事期間中は、ご協力ありがとうございました。



☎ 建設課工務係 ☎72-5244

移住者等へ住宅を

無償譲渡 します!

申し込みは
6月から!

令和2年11月、(株)秋田銀行様よりご寄附いただいた北秋田市阿仁合地区にある社員用住宅(2棟)について、6月から無償譲渡の申込を受付予定です。

令和3年度中に市へ移住した人やこれから移住を考えている人、新規事業展開や地域活性化のために利用する人などが対象となります。

ご希望の方は、市ホームページや広報6月号で詳細を確認していただくか、担当までお問い合わせください。

物件①



【所在地】 北秋田市阿仁銀山下新町8番地

【用地面積】 362.83m²

【建物面積】 124.21m²

【構造】 木造垂鉛メッキ鋼板葺平屋建

【建築年月日】 平成5年1月29日

物件②



【所在地】 北秋田市阿仁銀山上新町64番地2

【用地面積】 365.81m²

【建物面積】 98.66m²

【構造】 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建

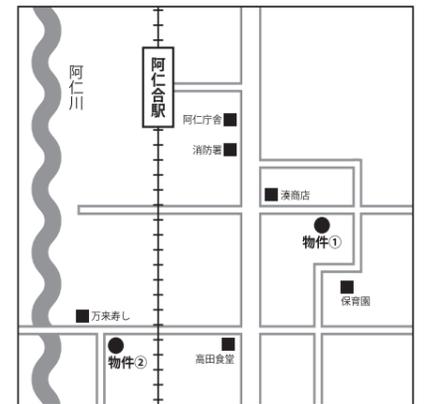
【建築年月日】 昭和53年9月

移住・定住 支援情報



▲市ホームページ

お問合せ先
総合政策課移住・定住支援室
☎62-8002
mail: iju@city.kitaakita.akita.jp



新社会人
必見!

未来を担うフレッシャーズ(新社会人)を応援する事業です!

「北秋田市で暮らすぞ!フレッシャーズ応援事業」

1. 応援金の額

1人あたり10万円

(市内で就職または起業した方は5万円を加算)

2. 対象者

①本市に住民登録をしている方

②令和3年度中に中・高・大学、専門学校等を卒業・中退し、令和4年度末までに就労・起業した方

③上記①と②の条件を満たした日から2年以上、本市に定住する意欲のある方

④申請日において、通算して3年以上本市に住民登録がある方

(その他条件があります)

3. 申請期限

①と②の条件を満たした日から1年以内

4. 本市への協力

次についてご協力をお願いします。(強制ではありません)

①応援金の活用方法や申請者自身の夢や目標等を市広報誌・ホームページ・SNS等への掲載

②市移住・定住支援室公式SNSアカウントをフォロー、または「いいね」

③本市が開催する出会い創出イベント等の案内を受け取っていただくなど(年に数回程度、郵送・メール等でお送りします)

※事業の詳細や、申請に必要な書類については市ホームページをご覧ください

☎ 総合政策課移住・定住支援室 ☎62-8002



▲フレッシャーズ
応援事業